

協働のまちづくりの推進（四国中央市）

【取組概要】

平成19年7月に県下初の自治基本条例を制定。協働のまちづくりの最高規範の策定過程と条例制定後の様々な協働の取組み、地域コミュニティ計画の策定などを推進。

人口 92,041人

担当部署 経営企画課・市民交流課

【取組みの効果】

イルミネーション（若手団体との協働）、園庭・校庭芝生化（地域との協働）、子育て応援紙おむつ支給（地元企業との協働）など。
行革ランキング市民参加度661位→18位



【他団体へのアドバイス】

震災を契機に地域の絆が問われている。協働のまちづくりを推進することは地域力の再生に寄与する。職員も地域に飛び出し、地域と一体となって進めていくことが必要。

【創意・工夫した点】

自治基本条例検討委員は全て公募による市民委員で、行政は裏方に徹し、市民の手作りにより素案を作成。条例の住民説明会も市民委員が行うなど、市民自治の確立に向け市民が主役となるよう工夫。

